国内発生75例目CSF(豚熱) 宮 城 県 で 豚 熱 が 発 生 !

【発生施設の概要】

所在地:宮城県大河原町/飼養状況:約9,700頭

疫学関連農場:宮城県白石市(1農場)

【経緯】

- 12月11日に農場から異状(複数頭でチアノーゼ)が見られるとの通報を 受け、病性鑑定を実施。
- 宮城県の検査により豚熱の疑いが生じたため、国の研究機関で精密検査を実施したところ、12月12日、豚熱の患畜であることが判明。

<生産者の皆様へ>

- ・今年1月以降、ワクチン接種推奨地域(和歌山、奈良、群馬、栃木、山梨、神奈川、滋賀)で豚熱の発生が続いています。
- ・豚熱の<u>発生予防とまん延防止</u>のためには、
 - 野生動物侵入防止対策、人・車両の進入時の衛生対策
 - ・作業着、手袋及び長靴の<u>交換</u>並びに<u>交差汚染防止</u>
 - ・健康観察と異状が認められた際の早期通報 などの取組が大切です。
- 財産である豚を守れるのは、

生産者の皆様の毎日の管理にかかっています。

ワクチン接種で<u>安心することなく</u>、引き続き<mark>飼養衛生管理基準の遵守</mark>の再徹底をお願いします!

県内でも<u>野生イノシシ</u>からの<u>豚熱陽性</u>確認が続いています 異 状 が あった 場 合 に は 早 期 通 報 を お 願 いしま す !

山梨県東部家畜保健衛生所

電話:055-262-3166/FAX:055-262-3108

夜間・土日・休日の連絡先:090-5535-8005

土日・休日の連絡先:090-5544-7868

再度、飼養衛生管理の自己点検をお願いします!

【点検項目】

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④ 畜舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤ 畜舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥ 畜舎外での病原体の汚染防止
- ⑦ 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒



- ①人 物 車両によるウイルスの持込み防止
 - ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
 - ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
 - ・人・物の出入りの記録
 - ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ
 提氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底

②野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生 動物の排せつ物の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物 に荒らされないよう適切に保管

引用:農林水産省